

国土交通大臣

前 田 武 志 殿

東日本大震災及び新潟・福島豪雨による
被害地域インフラの早期復旧等について

平成24年2月24日

福島県商工会連合会

会長 田子 正太郎

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による、地震、津波、原発事故は、浜通り地区を中心として社会生活基盤が甚大な被害を被り、住民生活はもとより県内のあらゆる産業に極めて深刻な影響を及ぼしております。

さらに、平成23年7月新潟・福島豪雨により道路、鉄道等の交通網が寸断され、いまだに物流機能等の低下が続いております。

また、原発事故の風評被害により、観光関連の事業者は大きな影響を受け、被害は拡大する一方となっております。

地域経済の再生のためには、その担い手である中小・小規模事業者が十分に事業活動ができるよう、道路、鉄道等社会生活の基盤となるインフラの早期復旧・整備、風評被害の払拭、地域経済の活性化が必要であり、特に下記項目について緊急に対応されるよう要望いたします。

① 東北中央自動車道（相馬～福島間）の一刻も早い完成

東北中央自動車道は、原発事故により寸断されている地域を結びつけるために10年以内の完成を目指す方針が示されております。

しかしながら、この道路は相馬地区住民の緊急避難、高度救急医療の確保など極めて重要な機能を有することから、一刻も早い全線の早期完成を講じて頂きますようお願いいたします。

② 会津地方の社会基盤の早期復旧

只見町、金山町を始めとする会津地方の豪雨災害は、国道252線（六十里越え）やJR只見線を寸断し、未だ回復の見込みが立たず、中小・小規模事業者の事業活動に極めて甚大な影響を及ぼしております。

ついては、食品、運輸、観光等地域生活に根差す産業が一刻も早く事業の再建ができるよう道路網、JR路線等インフラの早期復旧・整備を講じて頂きますようお願いいたします。

③ 東日本大震災による東北地方の高速道路の無料措置の延長

平成24年3月で期限切れとなる東北地方の高速道路料金無料化は、風評被害に苦しむ中、観光客の誘客や復興に大きく貢献しており、加えて、東日本大震災及び原発事故で被災し、避難を強いられている方々の移動等その支援効果も大であります。

については、風評被害の払拭や復興を加速させるため、観光シーズンが本格化する4月以降も高速道路の無料措置を延長して頂けますようお願いいたします。